

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：陳情第1号

案 件 名：臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情

討論内容：

私は、陳情1号について賛成の立場で討論いたします。

常任委員会では反対をしておりましたので、その理由についても説明をさせていただきます。

私自身も、この不正移植について確信が持てていませんでした。ただ、正規なルートで手術を受けた方々、実際に日本で術後の措置を受けている方々とのギャップを考えた場合、やはり不正な臓器移植があるんだという結論に至りました。

2018年のイスタンブール宣言でうたわれている諸原則については理解できるものです。一方、日本で臓器移植を海外に求めざるを得ない状況がある中で、移植ツーリズムという一くくりで海外での移植を制限する、これは逆に、人権の制限にもつながることであり、慎重に扱う必要があると考えます。

日本では、臓器移植法改正後でもドナー登録が大きく増えない、この点は大問題で、世界水準には程遠いと認識をしています。常任委員会でもお話をしましたが、その日本でも、神奈川県では人口当たりのドナー登録者が多くない、こういう状況にあるということを知って、ショックを受けております。

陳情者のほうは、中国での臓器提供、このことを殊さらに問題にされてきました。ただ、その後の動きを見たところ、やはりこの問題は一国の問題ではない、そういうふうに考えています。

国内法規としては、臓器移植法の改正、整備がされていますから、本質的にはやはり海外に臓器提供を求める、そういう状況をなくしていく取り組みが必要だと感じています。以上です。